

令和5年11月24日

保護者の皆様

嘉麻市立山田中学校
P T A会長 吉永学史
校 長 石場広規

子どものスマートフォン等SNSに関する保護者の管理について

日頃より本校のP T A活動並びに教育活動に対してご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、標記についての学校からの文書「SNSを用いたいじめに関する保護者の管理」(10月19日配付)に関して、保護者の皆様からご家庭でのお子様のSNSの利用上の配慮やスマートフォンの管理についてのさまざまな意見や感想をいただきました。(別紙資料参照)

それらの意見等をもとに山田中学校P T A役員会を開催し、皆さんで協議を行いました。会議の中での意見等は以下の通りです。

【P T A役員会での主な意見】

- ・これをしたら犯罪であるといったことを教える必要がある。
- ・大人でもSNSのトラブルが起きている。マナーができていないことが問題だ。
- ・決まりや制限をつくるなど、保護者全員で取り組まないといけない問題だ。
- ・何かあった時だけでなく、定期的にこのような話し合いをやっていく必要がある。
- ・身近な問題を取り上げ、生徒にリアルさを感じさせるような問題を考えさせるようにしたらどうだろうか。
- ・人権教育と一緒に、自分がされたらどう思うかといった相手の立場に立って考え想像させる事が大切だ。

そこで、今後山田中学校のP T Aでは、本件に関して以下のような方向で、各家庭、学校において取り組みを進めていくこととなりました。

- 保護者からのSNSに関する意見(本文書)を配付し、その上で各家庭で話し合う場をつくるように呼びかける。
- 今回、P T A役員で話し合ったように、今度は生徒同士で話し合う機会を設け、自分のたちのSNS環境やその使用方法について話し合う。学年や発達段階に応じた学習を仕組み、主体的な態度を養うようにしていくと良い。

以上、お子様のSNSの利用については、保護者の管理上の課題と認識を改めて確認いただき、是非ともご家庭でもお子様と話し合う場を持っていただきたいと思います。本件の主旨をご理解いただきますとともにご協力をお願いします。